

# 葛尾村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 1,716	千円 1,614,204	千円 77,467	千円 322,974	% 20.0	% 20.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

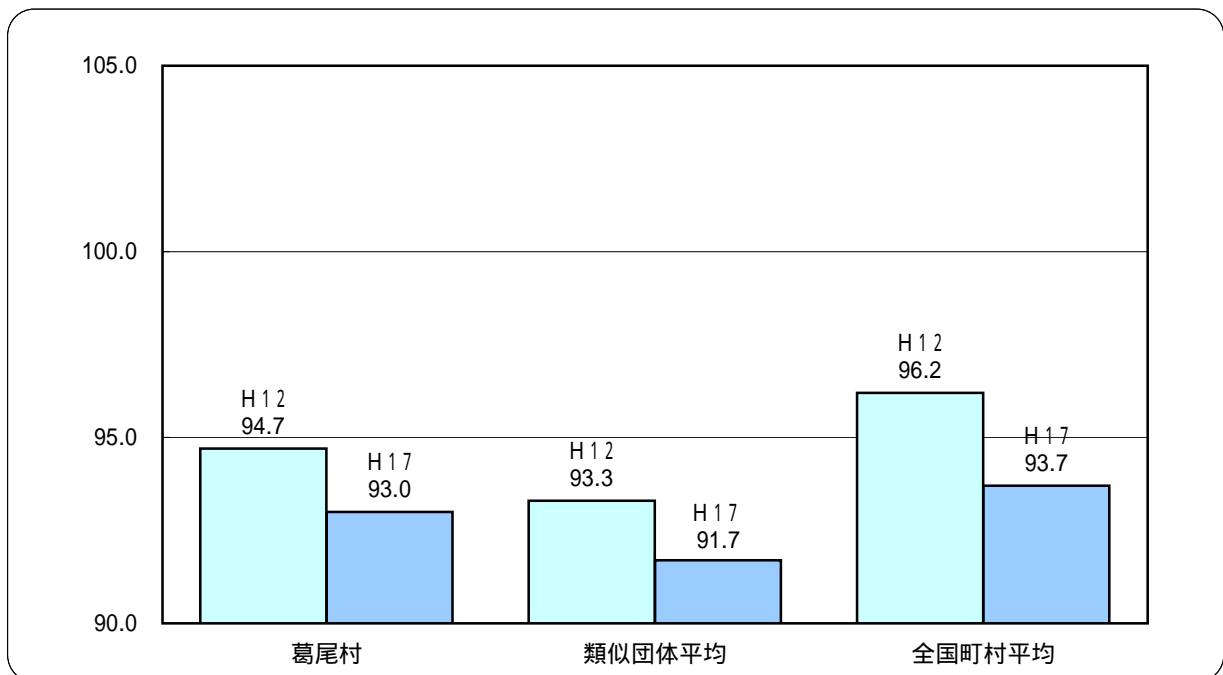
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 35	千円 144,178	千円 13,483	千円 54,285	千円 211,946	千円 6,056

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) 特記事項

平成17年度は、職員手当のうち、住居手当、通勤手当のそれぞれ1/2の額、管理職手当の全額及び期末・勤勉手当における役職加算の全額を減額して支給している。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛尾村	45.2 歳	347,300 円	373,100 円
			364,200 円
国	40.3 歳	329,728 円	円
			382,092 円
類似団体	40.9 歳	308,750 円	347,705 円
			340,642 円

### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛尾村	-	-	- 円
			- 円
国	48.1 歳	285,008 円	円
			316,350 円
類似団体	47.5 歳	265,184 円	287,886 円
			278,947 円
民間事業者平均	47.8 歳	-	円
			274,958 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである  
 3 民間事業者平均欄は、県人事委員会の調査によるものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		葛尾村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	151,000 円	164,200 円	-	-
	中学卒	127,700 円	135,600 円	-	-

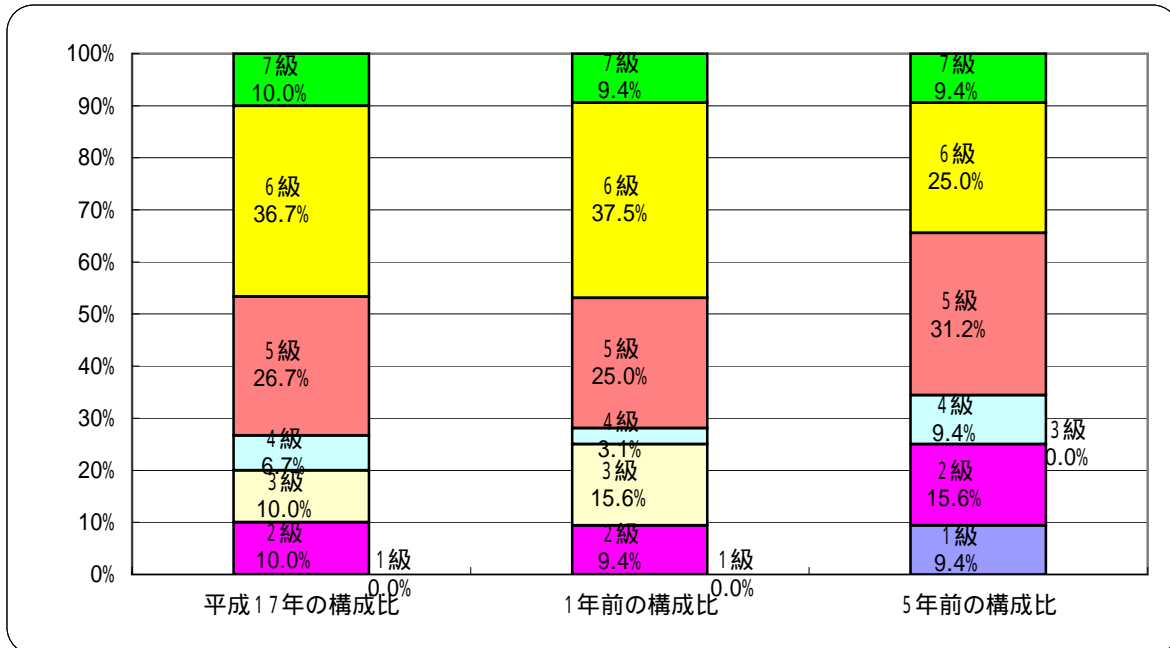
技能労務職については、高校卒は技能職員(甲)、中学卒は技能職員(乙)を記載した。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	- 人	0.0 %
2 級	主事の職務	3 人	10.0 %
3 級	副主査の職務	3 人	10.0 %
4 級	係長の職務	2 人	6.7 %
5 級	課長補佐の職務	8 人	26.7 %
6 級	課長の職務	11 人	36.7 %
7 級	困難な業務を処理する課長の職務	3 人	10.0 %

- (注) 1 葛尾村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
16年度	職員数 A	42 人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	6 人
	比率 B/A	14.3 %
15年度	職員数 A	43 人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	7 人
	比率 B/A	16.3 %

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

葛 尾 村		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
1,525,799 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.4 月分	3 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

葛 尾 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
退職時特別昇給 長期勤続者1号 勸奨退職者1号					
1人当たり平均支給額 22,403 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度までの2年間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	135 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	33,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	9.5 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税吏員手当	税務事務に従事する職員	村税等の賦課及び徴収業務	月額 3,000円
伝染病防疫作業手当	保健衛生業務に従事する職員	伝染病防疫作業	日額 230円
公共土木施設災害応急作業手当	災害時に応急作業に従事した職員	災害発生時の応急作業	日額 530円

##### (4) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	6,001 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	167 千円
支給実績(15年度決算)	7,264 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	214 千円

## (5) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (16年度決算)	
扶養手当	配偶者 13,500 円	同じ	-	5,094 千円	231,545 円	
	配偶者以外2人まで 6,000 円					
	配偶者非扶養1人目 6,500 円					
	配偶者なし1人 11,000 円					
	その他 5,000 円					
16歳～22歳の子1人につき5,000円加算						
住居手当	持ち家 (新築・購入後5年 1,250 円 / 1,750 円)	異なる	支給要件及び額	1,122 千円	51,000 円	
	借家 (家賃 - 9500円)の1/2 (13,500円限度)					
通勤手当	通勤距離 2km以上	交通機関 運賃相当額の1/2	異なる	支給要件及び額	2,548 千円	84,920 円
		自動車等 1,100円～21,950円				
管理職手当	管理職員 なし	異なる	支給額	308 千円	51,395 円	
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急時(休日)に勤務 6,000 円	同じ	-	102 千円	20,400 円	
宿日直手当	一般の宿日直 5,200 円	異なる	支給額	777 千円	28,792 円	

平成17年度は、住居手当・通勤手当の1/2を減額して支給。

## 5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分		給料	月額	額等
給料	村長	501,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	800,000 円 / 501,000 円
	助役	459,000 円		643,000 円 / 459,000 円
	収入役	432,000 円		610,000 円 / 432,000 円
報酬	議長	224,000 円	289,000 円 / 210,000 円	
	副議長	181,000 円	255,000 円 / 156,000 円	
	議員	163,000 円	245,000 円 / 138,000 円	
期末手当	村長	(17年度支給割合) 3.3 月分		
	助役	(17年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	村長	(算定方式) (支給時期)		
	助役	501,000円 × 在職月数 × 0.48	任期毎	
	収入役	459,000円 × 在職月数 × 0.29	任期毎	
		432,000円 × 在職月数 × 0.20	任期毎	

特別職の給料・報酬・期末手当は、村長30%、外三役20%、議会議員15%が減額されている。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

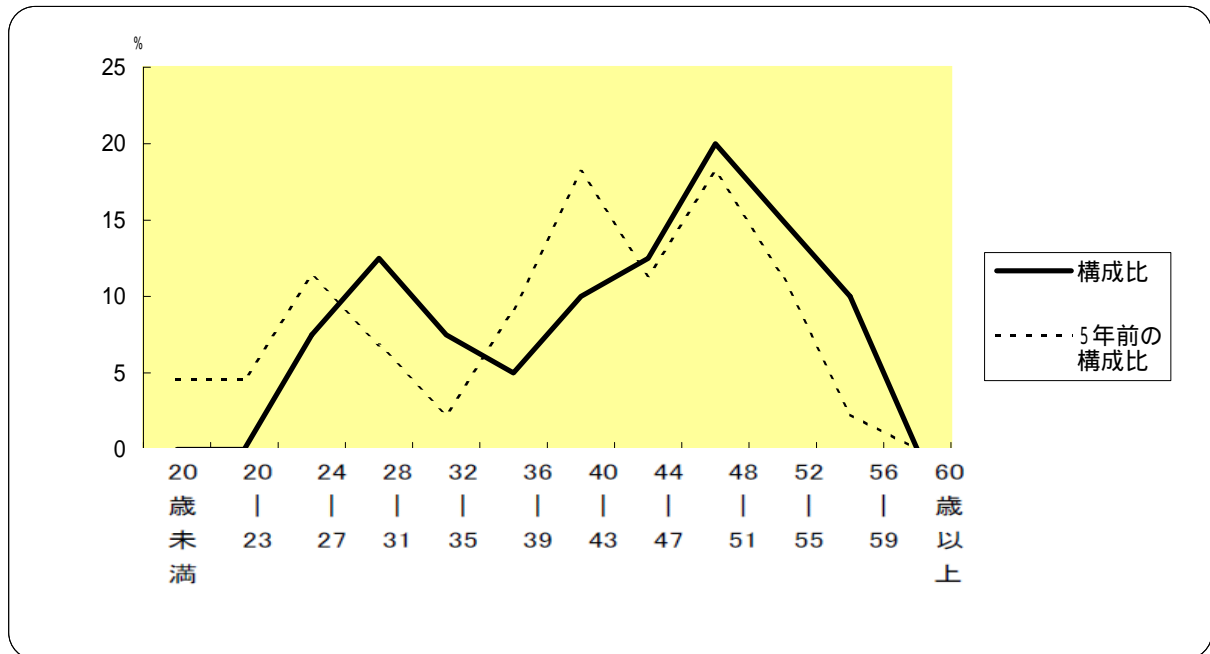
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成16年	平成17年			
一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	
	総務	9	8	1	機構改革に伴う減
	税務	3	3	0	
	労働			0	
	農水	10	7	3	機構改革に伴う減
	商工		3	3	観光業務充実に伴う増
	土木	2	2	0	
	民生	4	4	0	
	衛生	2	2	0	
	小 計	31	30	1	[参考:類似団体の職員数 37人]
特別行 政部門	教育	7	6	1	退職不補充
	小 計	7	6	1	[参考:類似団体の職員数 8人]
公営企 業会計 等部門	水道	1	1	0	
	その他	4	4	0	
	小 計	5	5	0	
合 計	43 [ 46 ]	41 [ 46 ]	2 [ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	3人	5人	3人	2人	4人	5人	8人	6人	4人	0人	40人

(注) 教育長を除く。

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	5人の削減

平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

平成 17 年度策定「葛尾村集中改革プラン」数値目標
平成 22 年 4 月 1 日現在職員数 35 名

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	17年～21年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政	減 員								
	増 員								
	差 引								
	職員数	30							
特別行政	減 員								
	増 員								
	差 引								
	職員数	5							
公営企業 等 会 計	減 員								
	増 員								
	差 引								
	職員数	5							
計	減 員		3			1	1	5	
	増 員							0	
	差 引		3	0	0	1	1	5	
	職員数	40	37	37	37	36	35	(100%)	

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。(教育長を除く。)

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。